

香 川 県 教 員 等 人 材 育 成 方 針

～校長及び教員としての資質の向上に関する指標～

令和5年1月16日改正

1 人材育成方針の趣旨

香川県教育委員会では、子どもが豊かな知性とすこやかな心身を兼ね備えた、たくましい人に育つよう、教育やスポーツに関する取組を進めてまいりました。一方、学校や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもの学力や学ぶ意欲、基本的な生活習慣、家庭や地域の教育力などの面においてさまざまな課題が生じてきています。

また、教育課題の多様化・複雑化、グローバル化の進展、*チーム学校の実現等に加え、新教育課程への移行や GIGA スクール構想の実現による授業方法の変化への対応、教員免許更新制の発展的解消により主体的に研修に打ち込むことが求められるようになるなど、教育を巡る環境も大きく変化しており、一人ひとりの教員の個性に即した個別最適な学びや、校内研修等の教員同士の学び合いなどを通じた協働的な学びが重要となります。

こうした状況を踏まえ、令和3年10月に策定した「香川県教育基本計画（令和3年度～7年度）」に新たに基本理念として掲げた「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり」を担う人材を育成するために、目指すべき教員像や、公立学校の校長及び教員（以下「教員等」という。）に必要な資質の向上に関する指標を定めることによって、人材育成をより体系的、効果的に実施することを目指しています。

*チーム学校…学校現場で生じるさまざまな課題解決に向けて、学校の教職員、専門スタッフをはじめ、保護者、地域住民等がそれぞれの専門的知識、技能を活用しつつ、チームとして連携し、協働する学校組織

2 指標の策定にあたって

(1) 目指すべき香川の教員像

本県の教員等は、地元香川を愛し、教育に対する使命感や情熱を持つことはもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識や技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質能力が求められています。そこで、新しい時代の教育に対応できる教員等を育成するために、以下に示す「目指すべき香川の教員像」を掲げました。

教育に対する情熱を持ち、素養と資質を備えた教員

- 教育者としての使命感、責任感と教育に対する情熱にあふれ、たくましく生きる教員
- 適切なコミュニケーションによる社会性を有し、豊かな人間性にあふれる、子どもにとって魅力のある教員
- 素養と資質の向上を目指し、教職生涯を通じて主体的に学び続ける教員

専門的な知識・技能と指導力を有し、社会変化や教育課題に適切に対応できる教員

- 適切な子ども理解により、個に応じた柔軟な対応ができ、子どもの権利を尊重しつつ、子どもの成長を支援する教員
- 専門的な知識や技能に基づく優れた指導力を持った、豊かな教養にあふれた教員
- 社会変化や教育課題に迅速かつ適切に対応するために、創造性や積極性を発揮する教員

連携・協働しながら学校運営に積極的に参画する教員

- 特色ある学校づくりに積極的に参画し、チーム学校の一員として行動する教員
- 教員間、保護者、地域、関係機関等との連携を大切にし、他者と協働する教員
- 安心で安全な学校づくりのための役割を自覚し、連携、協働しながら自分の役割を果たす教員

(2) 指標の位置づけ

指標は、「目指すべき香川の教員像」を基盤として、教員養成を担う大学との共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化することにあります。また、指標は、教員等一人ひとりのキャリアステージに応じて、更に高度な段階を目指す手がかりとなるものであり、自らが絶えず学び続ける意欲を喚起することを可能とする体系的なものである必要があります。

3 指標の概要

(1) 指標の観点

「目指すべき香川の教員像」に基づいて、教諭等については「素養・資質」、「知識・技能」、「連携・協働」、管理職については「素養・資質」、「リーダーシップ」、「マネジメント」の柱となる3つの観点を定め、さらに観点ごとにより細かな観点を3つずつ定めています。全部で9つに分けた観点は、指標の内容を定める際のキーワードとなるものです。

新たに追加した観点「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」は、9つに分けた観点のさまざまな場面に関わってくるものであるため、別枠で示しています。

なお、「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」の観点のうち、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもへの対応については、香川県教育委員会が策定した「特別支援マスター指標」において、身に付けるべき資質が、さらに細かく示されています。

(2) 職種について

教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の4つに区分しました。本県の指標は、それぞれの立場でチーム学校に貢献できる資質の向上を目指しています。

(3) キャリアステージについて

| 職種 | 教諭・養護教諭・栄養教諭 | | | 管理職 | | | |
|-----------|-------------------------|-------------------------|----------------|---------------|-----------|------------------|------|
| | 基礎期 1 | 発展期 2 | 深化期 3 | 副校長・教頭 1 | 校長 2 | | |
| キャリアステージ | | 指導教諭・主幹教諭・管理職候補者 | | | | | |
| 目安となる経験年数 | 1年目～6年目 | 7年目～20年目 | 21年目～ | | | | |
| 指標の観点 | 素養・資質 A | 教員としての基礎固め | ミドルリーダーとしての推進力 | 熟練教員としての助言と指導 | 素養・資質 A | 校長の補佐と他教員への助言と指導 | 学校経営 |
| | 知識・技能 B | | | | リーダーシップ B | | |
| | 連携・協働 C | | | | マネジメント C | | |
| | 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア | 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア | | | | | |
| | ICTや情報・教育データの利活用 イ | ICTや情報・教育データの利活用 イ | | | | | |

教諭等のキャリアステージは、「基礎期」、「発展期」、「深化期」の3つの段階に区分しています。「基礎期」は採用から6年目までを目安とし、教員としての基礎固めが求められる時期です。「発展期」は7年目から20年目までを目安とし、ミドルリーダーとしての実践と推進が求められる時期です。「深化期」は21年目以降を目安とし、熟練教員としての助言と指導が求められる時期です。なお、「発展期」以降には、指導的な立場にある教員や将来の管理職を目指す教員も含まれています。

管理職は、副校長・教頭と校長を分けて示すことで、求められる資質能力や職務の違いをより明確に示しています。

- 指導教諭 … 深化期の指標の「他教員への指導、助言」に比重を置き、教育指導の改善、充実に関する資質能力のさらなる向上を目指す。
- 主幹教諭 … 校長、副校長及び教頭を助けるとともに、副校長、教頭に求められる資質能力に近づくことを目指す。
- 管理職候補者… 現在の職種に加え、副校長、教頭に求められる資質能力に近づくことを目指す。

4 本指標の活用等

指標は、香川県教育委員会が行う研修のみならず、市町教育委員会等が行う研修や学校におけるOJT（オンザジョブトレーニング）など、さまざまな機会をとらえて活用されることが重要です。また、この指標を基に大学等が行う教員養成における目標の設定やカリキュラムの編成と密接な関連を図るなど、養成・採用・研修の関係機関が一体となって、香川の教員等を育成することが求められます。

それぞれの教員等においては、自己の資質についての適切な現状把握と主体的・自律的な目標設定をするために指標を活用するとともに、研修履歴の記録を活用し、新たな学びを主体的に実現していくことが大切です。

なお、目標設定をする際には、年数にこだわらず、教員経験や校内での立場等を考慮して、観点ごとに適切なキャリアステージのものを参考にしたり、具体的な目標を各自で設定したりすることが望まれます。

また、指標そのものは、不変のものではなく、社会環境や教員等に求められるものなどの変化に応じて、不断の見直しを図り、更新していくことが必要です。

5 職種別の指標

(1) 教諭の指標

| キャリアステージ | | 基礎期 1 | 発展期 2 | 深化期 3 |
|----------------------------|----------------|--|--|---|
| 観点 | | | | |
| 目安となる経験年数 | | 1年目～6年目 | 7年目～20年目 | 21年目～ |
| 素養・資質 A | 使命感・責任感 a | 教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。 | ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。 | 他教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感を持って助言する。 |
| | コミュニケーション b | 教育者としての自覚に基づき、子どもや保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような、組織の一員としての社会性を身に付ける。 | 教育者として自覚を持った発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。 | 教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。 |
| | 自己研鑽 c | 他教員から学ぶ姿勢を持ち、自分を見つめ、適切な目標設定のもと、探究心を持って、研究と修養に励む。 | 自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、適切な目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。 | 自己の教育実践を振り返りながら、より効果的な教育活動の実践に取り組むとともに、学校全体を視野に入れた目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。 |
| 知識・技能 B | 子ども理解 a | 子どもとのかかわりを通して、子どもの発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子どもへのかかわり方を理解する。 | 子どもの発達段階や成長の背景を理解し、子どもとの関係を深めるとともに、配慮を必要とする子どもへの対応など、個に応じた適切な理解ができる。 | 子どもに対する豊かな理解力と豊富な指導経験を生かし、子どもの個性が発揮できるように、多面的な配慮ができる。 |
| | 学習指導 b | 学習指導に関する基本的な知識や技能を身に付け、計画的に授業づくりをするとともに、適切な学習評価を実施し、授業改善につなげることができる。 | 学習指導に関する専門的な知識や技能を高め、他教員の範となるような授業づくりをするとともに、適切な学習評価を実施し、授業改善につなげることができる。 | 学習指導に関する専門的な知識や技能をより一層高め、自ら適切な学習評価と授業改善を行うとともに、組織的な取組となるよう、他教員に対して指導や助言ができる。 |
| | 生徒指導 c | 子どもに自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。 | 子どもの自己存在感を高め、成長を促すための適切な支援を行うとともに、共感的な人間関係を育成し、学校全体の教育活動の活性化につながる集団づくりができる。 | 子どもの成長のために多角的な支援を行うとともに、共感的な人間関係の育成に必要なネットワークを機能させ、集団づくりについての指導や助言ができる。 |
| 連携・協働 C | 学校づくり a | 学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。 | 学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。 | 学校の教育目標達成に向けた取組を総合的に分析し、「チーム学校」の中心となって、特色ある学校づくりのために貢献する。 |
| | 参画・運営 b | 保護者や地域との連携の必要性を理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりを持つ。 | 保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働において中心的な役割を果たす。 | 保護者、地域、関係機関等に対して学校の取組を広報し、校内外における連携を強化し、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。 |
| | 危機管理 c | 学校で起こり得る多様なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安全で安心な学校づくりに取り組む。 | 学校全体で取り組める多様なリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安全で安心な学校づくりを推進する。 | 多様なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安全で安心な学校づくりに関してリーダーシップを発揮する。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア | | 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等理解し、対応するために必要となる知識や支援方法を身に付け、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等理解し、学習上・生活上の支援の工夫を適切に行うとともに、関係教職員や保護者と連携しながら組織的に対応することができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもに対して、適切に対応するとともに、他教員への指導や助言、関係機関や専門機関等との連携を積極的に推進することができる。 |
| ICTや情報・教育データの利活用 イ | | 学校におけるICT活用の意義を理解し、授業や校務等においてICTを積極的に活用するとともに、子どもの情報活用能力を育成するための実践を行うことができる。 | ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び子どもの学習や生活の改善を図るため、情報・教育データを適切に活用することができる。 | 自らのICT活用指導力を高めるとともに、他教員に効果的な活用方法を指導助言することができる。情報・教育データを活用して組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。 |

(2) 養護教諭の指標

| キャリアステージ | | 基礎期 1 | 発展期 2 | 深化期 3 |
|----------------------------|----------------|---|--|---|
| 観点 | | | | |
| 目安となる経験年数 | | 1年目～6年目 | 7年目～20年目 | 21年目～ |
| 素養・資質 A | 使命感・責任感 a | 教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。 | ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。 | 他教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感を持って助言する。 |
| | コミュニケーション b | 教育者としての自覚に基づき、子どもや保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような、組織の一員としての社会性を身に付ける。 | 教育者として自覚を持った発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。 | 教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。 |
| | 自己研鑽 c | 他教員から学ぶ姿勢を持ち、自分を見つめ、適切な目標設定のもと、探究心を持って、研究と修養に励む。 | 自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、適切な目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。 | 自己の教育実践を振り返りながら、より効果的な教育活動の実践に取り組みむとともに、学校全体を視野に入れた目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。 |
| 知識・技能 B | 子ども理解 a | 子どもとのかかわりを通して、子どもの発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子どもへのかかわり方を理解する。 | 子どもの発達段階や成長の背景を理解し、子どもとの関係を深めるとともに、配慮を必要とする子どもへの対応など、個に応じた適切な理解ができる。 | 子どもに対する豊かな理解と豊富な指導経験を生かし、子どもの個性が発揮できるよう専門的立場からの配慮ができる。 |
| | 保健教育 b | 学校保健に関する基本的な知識や技能を身に付けるとともに、学級担任等との連携を生かした効果的な保健教育が実践できる。 | 学校保健に関する専門的知識や技能をより一層高めるとともに、健康課題解決のための保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進できる。 | 学校保健に関する自らの実践を広く情報発信するとともに、専門的知識や技能を学校全体の教育活動に生かし、指導的役割を果たすことができる。 |
| | 生徒指導 c | 子どもに自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。 | 子どもが抱える現代的な健康課題の解決に向け、関係者との連携において、コーディネーターとしての役割を果たすことができる。 | 子どもが抱える現代的な健康課題の解決に向けて、さまざまな関係機関等と連携する上で、コーディネーターとしての役割を果たし、チームで対応することができる。 |
| 連携・協働 C | 学校づくり a | 学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。 | 学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。 | |
| | 参画・運営 b | 保護者や地域との連携の必要性を理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりを持つ。 | 保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働において中心的な役割を果たす。 | 保護者、地域、関係機関等に対して学校の取組を広報し、校内外における連携を強化し、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。 |
| | 危機管理 c | 学校保健や学校安全に関する多様なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安全で安心な学校づくりに取り組む。 | 学校保健や学校安全に関する多様なリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安全で安心な学校づくりを推進する。 | 学校保健や学校安全に関する多様なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安全で安心な学校づくりに関してリーダーシップを発揮する。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア | | 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、対応するために必要となる知識や支援方法を身に付け、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、学習上・生活上の支援の工夫を適切に行うとともに、関係教職員、保護者や学校医等と連携しながら組織的に対応することができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもに対して、適切に対応するとともに、他教員への指導や助言、関係機関や専門機関等との連携を積極的に推進することができる。 |
| ICT や情報・教育データの利活用 イ | | 学校における ICT 活用の意義を理解し、保健教育や保健管理等に ICT を積極的に活用するとともに、子どもの情報活用能力を育成するための実践を行うことができる。 | ICT を効果的に活用した保健教育等を行い、保健管理・保健室経営等の効率化及び子どもの学習や生活の改善を図るため、情報・教育データを適切に活用することができる。 | 自らの ICT 活用指導力を高めるとともに、他教員に効果的な活用方法を指導助言することができる。情報・教育データを活用して組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。 |

(3) 栄養教諭の指標

| キャリアステージ | | 基礎期 1 | 発展期 2 | 深化期 3 |
|----------------------------|----------------|--|---|---|
| 観点 | | | | |
| 目安となる経験年数 | | 1年目～6年目 | 7年目～20年目 | 21年目～ |
| 素養・資質 A | 使命感・責任感 a | 教員の使命と責任を理解し、法規の遵守や綱紀の保持などに対する意識を高め、教員として必要な倫理観を培う。 | ミドルリーダーとしての使命感、責任感と高い倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などを率先して実践する。 | 他教員の範となるような確たる倫理観に基づき、法規の遵守や綱紀の保持などについて、使命感、責任感を持って助言する。 |
| | コミュニケーション b | 教育者としての自覚に基づき、子どもや保護者などと適切なコミュニケーションがとれるような、組織の一員としての社会性を身に付ける。 | 教育者として自覚を持った発言や行動ができ、円滑なコミュニケーション力や豊かな人間性を身に付ける。 | 教育者として信頼される発言や行動ができ、自ら範を示すとともに、コミュニケーション能力を生かして、周囲の関係を調整する。 |
| | 自己研鑽 c | 他教員から学ぶ姿勢を持ち、自分を見つめ、適切な目標設定のもと、探究心を持って、研究と修養に励む。 | 自己の教育実践を振り返り、課題解決のために教育情報を広く収集し、適切な目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。 | 自己の教育実践を振り返りながら、より効果的な教育活動の実践に取り組みとともに、学校全体を視野に入れた目標設定のもと、専門性を高めるための研究と修養に励む。 |
| 知識・技能 B | 子ども理解 a | 子どもとのかかわりを通して、子どもの発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子どもへのかかわり方を理解する。 | 子どもの発達の段階や成長の背景を理解し、子どもとの関係を深めるとともに、配慮を必要とする子どもへの対応など、個に応じた適切な理解ができる。 | 個に応じた適切な理解を基に、子どもの個性が発揮できるよう専門的立場からの配慮ができる。 |
| | 食に関する指導 b | 職務の専門性を理解し、実践に生かせる知識や技能を身に付け、学校において果たすべき役割を理解し、実践力を身に付ける。 食事摂取基準、学校給食衛生管理基準を理解するとともに、学校給食を生きた教材として活用できる給食管理を行うことができる。 | 専門的知識や技能をより一層高め、食に関する指導について評価し、改善を図ることができる。 給食管理の評価と改善ができる。 | 自らの指導実践を広く情報発信するなど、専門的知識や技能を学校全体の教育活動に生かすことができる。 給食管理について、市町等において指導的立場を果たすことができる。 |
| | 生徒指導 c | 子どもに自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。 | 子どもの自己存在感を高め、成長を促すための適切な支援を行うとともに、共感的な人間関係を育成し、学校全体の教育活動の活性化につながる集団づくりができる。 | |
| 連携・協働 C | 学校づくり a | 学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。 | 学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。 | |
| | 参画・運営 b | 保護者や地域との連携の必要性を理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりを持つ。 | 保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働において中心的な役割を果たす。 | 保護者、地域、関係機関等に対して学校の取組を広報し、校内外における連携を強化し、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。 |
| | 危機管理 c | 食に関する多様なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安全で安心な学校づくりに取り組む。 | 食に関する多様なリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安全で安心な学校づくりを推進する。 | 食に関する多様なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安全で安心な学校づくりにおいてリーダーシップを発揮する。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア | | 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等理解し、対応するために必要となる知識や支援方法を身に付け、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等理解し、学習上・生活上の支援の工夫を適切に行うとともに、関係教職員、保護者や学校給食調理従事者等と連携しながら組織的に対応することができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもに対して、適切に対応するとともに、他教員への指導や助言、関係機関や専門機関等との連携を積極的に推進することができる。 |
| ICTや情報・教育データの活用 イ | | 学校におけるICT活用の意義を理解し、食に関する指導や給食管理等においてICTを積極的に活用するとともに、子どもの情報活用能力を育成するための実践を行うことができる。 | ICTを効果的に活用した食に関する指導等を行い、給食管理等の効率化及び子どもの学習や生活の改善を図るため、情報・教育データを適切に活用することができる。 | 自らのICT活用指導力を高めるとともに、他教員に効果的な活用方法を指導助言することができる。情報・教育データを活用して組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。 |

(4) 管理職（校長・副校長・教頭）の指標

| 指標の観点 | | 副校長・教頭 1 | 校長 2 |
|----------------------------|--------------|--|--|
| 素養・資質 A | 倫理観 a | 組織内の法令遵守（コンプライアンス）意識の醸成に努め、教職員の服務管理を適切に行うとともに、自己管理を行う。 | |
| | 人間関係調整 b | 子どもや保護者、教職員などに対して傾聴の姿勢を持ち、相手を理解するとともに適切な対応や助言による信頼関係づくりができる。 | 子どもや保護者、教職員などに対して傾聴の姿勢を持ち、適切な対応ができるよう教員を指導するとともに、自らも適切に対応する。 |
| | 自己研鑽 c | 国や県、市町の教育施策等に関心を持ち、教育実践に与える影響等を分析し、校長が示す教育方針の具現化に活かすことができる。 | 国や県、市町の教育施策等に関心を持ち、学校経営ビジョンを見直し、社会の変化に応じた教育方針を提示することができる。 |
| リーダーシップ B | 判断力・指導力 a | 教員の能力や実績、意欲などを的確に把握し、校長のビジョンに基づく適正な評価と個に応じた指導を行うことができる。 | 教職員の能力や実績、意欲などを的確に把握し、適正な評価と個に応じた指導を行うことができる。 |
| | 決断力・対応力 b | さまざまな教育課題に関わる情報収集などを的確に行い、その解決に向けた方向性を校長に提言するとともに、教職員に対して指導、助言ができる。 | さまざまな教育課題を迅速に把握し、その解決策を明確に示すとともに、教職員に対して指導、助言ができる。 |
| | 人材育成 c | 教職員が、自己の能力を十分発揮でき、組織の活力につなげることができるように、指導、助言を行うことができる。 | 教職員が、自己の能力を十分発揮でき、組織の活力につなげることができるように、研修等に関する記録等も活用し、対話に基づき教師の資質能力の向上に関する指導、助言を行うことができる。 |
| マネジメント C | 危機管理能力 a | 教職員の危機管理に対する意識を高め、学校安全にかかわる情報を収集するとともに、さまざまなトラブルに対応できる準備を確実に行い、学校全体の体制を整備する。 | 教職員の危機管理に対する意識を高め、さまざまなトラブルに対して学校全体で組織的に対応できる体制を構築する。 |
| | 組織経営力 b | 校長の経営方針の具現化に向けて、校長を適切に補佐しながら、教職員や家庭、地域社会と連携、協働するとともに、さまざまなデータや学校が置かれた内外環境に関する情報を適切に収集・整理・分析し、校内の研究体制を整え、特色ある教育活動を推進することができる。 | 教育文化の発信源として、家庭や地域、関係機関と連携、協働して学校経営に取り組むとともに、さまざまなデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有化することにより、経営方針を明確に示し、校内の研究体制を生かして、特色ある教育活動を推進することができる。 |
| | 改革意欲 c | 学校の教育力向上のために、家庭、地域社会との連携を図りながら、改革に向けての提案をするとともに、働き方改革の観点から、業務改善に努めることができる。 | 学校の教育力向上のために、地域社会や関係機関との連携を図りながら、改革を進めるとともに、働き方改革の観点から、業務改善に取り組むことができる。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 ア | | 特別な配慮や支援を必要とする子どもに対して、適切に対応するとともに、他教員への指導や助言、保護者及び関係機関等との連携を組織として推進することができる。 | 特別な配慮や支援を必要とする子どもに対して、保護者及び関係機関等と密接な連携を図り、教育的ニーズに応じた適切な指導ができるよう、学校全体として組織的に対応する体制を構築することができる。 |
| ICT や情報・教育データの利活用 イ | | 学校の教育力の向上や家庭・地域との連携において、ICT を積極的に活用するとともに、情報・教育データ等を活用して、学校経営の課題解決に積極的に取り組むことができる。 | 学校の ICT や情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、校内研修の実施やリーダーとなる教員の育成などに応じた適切な指導ができるよう、学校全体として体制の整備を図りながら、学力向上や業務改善等につながる ICT 活用の推進を組織的に行うことができる。 |